

臨時運行許可証

許可番号 第 号

令和 年 月 日 大郷町長

臨時運行許可 番号 標番号	宮城 95 — 大郷
許可を受けた者の 氏名又は名称及び住所	
車 名	トヨタ ・ ホンダ ・ ニッサン ・ マツダ スバル ・ 三菱 ・ スズキ ・ ダイハツ その他 ()
形 状	1 箱形 2 ステーションワゴン 3 バン 4 キャブオーバー 5 オートバイ 6 その他 ()
車 台 番 号	
運 行 の 目 的	1 車検のための回送 2 登録のための回送 3 封印取付けのための回送 4 整備のための回送 5 その他 ()
運 行 の 経 路	出発地 経由地 到着地
備 考	

ナンバーは使用後洗って
直ちに返納してください。

注意事項

返還日は、月 日まで
です。

1. 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
2. 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
3. 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ運行してはなりません。
4. 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

<h3>有効期間</h3>
月 日から
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 150px; height: 150px; margin: 0 auto;"></div>
まで

ナンバーは使用後洗って
直ちに返納してください。